

「郵政改革関連法案」審議入りに対する生保労連の見解

全国生命保険労働組合連合会（以下、生保労連）は、郵政改革にあたっては、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」が大前提であり、「民業圧迫」は認められないとの主張を、再三にわたり繰り返してまいりました。

これまでも2010年10月にはインターネットによる「郵政改革に関する国民意識調査」を実施し、同調査において、現行の「郵政改革関連法案」が決して民意を得たものではないことが明らかとなっており、こうした実態も踏まえ、「郵政改革関連法案」の抜本的な修正を強く求める[リーフレット](#)を作成する等、積極的な意見発信を行ってきたところです。

こうした中、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」といった観点から、多くの問題点を抱えている同法案が、12月1日に審議入りをいたしました。

今後、今臨時国会において、審議が進むものと考えておりますが、生保労連としての以下の主張を踏まえ、「公平・公正な競争条件の確保」を大前提に、慎重かつ透明性の高い国民的議論を尽くし、くれぐれも「民業圧迫」を招くことのないように、同法案の抜本的修正をはかることを強く要望いたします。

あわせて、かんぽ生命の加入限度額を政令にて拡大するとの方針についても、速やかに撤回することを強く要望いたします。

＜郵政改革関連法案に対する生保労連の主張＞

◆わたしたちは、「民業圧迫」に断固反対です！

- ・ 郵政改革にあたっては、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」が大前提であり、「民業圧迫」は決して認められません。
- ・ 政府の関与（出資）が残る中でのかんぽ生命の「加入限度額拡大」や「第三分野商品の解禁」といった業務範囲の拡大は、「民業圧迫」に直結するものです。
- ・ 私たちは、「郵政改革関連法案」の抜本的修正を強く要望します。

2011年12月5日
全国生命保険労働組合連合会